

事件の表示 平成四年(ワ)第三四九号、平成五年(ワ)第三七三号、平成六年(ワ)第五一号

証人調書

(この調書は、第一八回口頭弁論調書と一体となるものである。)

期	日	平成	九年	四月二十八日午後	一時三〇分
氏	名	杉	山	と	み
年	齢	大正一〇年	七月二十五日生		
職	業	無	職		
住	所	富山県富山市			

裁判長は、宣誓の趣旨を告げ、証人がうそを言った場合の罰を注意し、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

陳述の要領

裁判所速記官田邊直美、田中なゝほ作成の速記録のとおり

裁判所書記官

宮地利



原本番号 平成六年民第一四号の七

速記 記録 (平成九年四月二十八日第一八回口頭弁論)

事件番号 平成四年ワ第三四九号等

証人氏名 杉山とみ

原告ら代理人(山本)

甲第二〇号証を示す

1 この後ろから二ページ目、ここに杉山先生の略歴が書いてありますね。
はい。

2 経歴はこのとおりですね。
はい、さようでございます。

3 そうすると、大正一〇年に韓国でお生まれになったということですね。
はい。

4 韓国のどこで生まれたんですか。

全羅南道靈光郡臥龍里というところでございます。

5 これは随分韓国の田舎のほうですね。

はい、さようでございます。

6 その後ずっとそこで育たれたんですか。

私は生後二歳くらいではなかったかと思いますが。

7 二歳くらいまでそこにいらっしゃった。

はい。

8 その後はどちらに。

大邱（テグ）市のほうへ移りました、戦前はたいきゅうといっておりました。

9 大邱に移って、そこでここに書いてある大邱公立高等女学校を卒業されたということですね。

はい、さようでございます。

10 そして、先生になるための学校というのは、これは大邱ではなくてソウル。

ただいまのソウルの、そのころは京城女子師範学校といっておりました。

11 そこを卒業して先生になったということですね。

はい。

12 先生になったのはここに書いてある昭和一六年四月、一九四二年四月ということですね。

はい、さようでございます。

13 御両親はどちらの出身なんですか。

富山県の婦負郡という田舎でございました。

14 そうすると、御両親は富山出身だけれども、証人杉山先生自体は富山というのは小さいときは知らないということですね。

終戦のときに初めて富山へ来ましたので、それまでは一度も訪れたことはございませんでした。

15 そして、最初に先生として勤務されたのがこの略歴に書いてあります大邸府何公立。
立。

そのころは日本読みでたつじょうと言っておりましたが、正式名は達城（タルソン）国民学校ということでございます。

16 この公立と書いてありますけれども、これは正確にいうと何立の学校ということになるんですか。

17 道立になると思います、道の訓導という辞令を受けておりますから。
道というのは何道ですか。

慶尚北道でございます。

18 慶尚北道の学校。

はい。

19 そして、この学校で原告の朴■■■■■さんを担任されたということでございますね。

はい、さようでございます。

20 朴■■■■■さんを担任されたのはいつごろですか。

私が初めてその職場に就きました昭和一六年の四月からの担任でございました。

21 いつまででしょうか。

一年間だけです、次の一七年の三月まででございます。

22 そのとき朴■■■■■さんは何年生だったんですか。

四年生でございます。

23 その朴■■■■■さんのいたクラスというのは、何人ぐらいのクラスだったか覚えてお

りますか。

あの当時の一クラスの在籍は六〇名でございましたが、まだ韓国の子供たちは義務教育になっておりませんので、男子の就学率はやはり高く、男子クラスはあるのですが女子クラスは一クラスにもならず、女子が四六名とあと男子が一四名入っておる変則的な学級でございました。

24 女子四六、男子が一四、合わせて六〇人クラス。

はい、そうです。

25 そのうちの一人が朴■■■さんだったということですね。

はい。

26 当時の記憶として、生徒だったときの朴■■■さんというのを記憶されておりますか。

短いおっぱ頭の、目のくりっとしたかわいい子でございました。

27 それで、その学校のことを先にちょっとお聞きしたいんですけれども、達城国民学校というのは生徒はこれは朝鮮人だけですか。

さようでございます。

28 日本人の生徒というのは来ないんですか。

別の学校で、小学校、女学校、中学校は。そのころ全部韓国人の人たちも日本人としておりましたので、元からの日本人のことは内地人と^い言^っていたわけですが、内地人は内地人の学校、韓国人と別でございました。そうすると、達城国民学校は韓国人の学校ということになるんですね。

そうです。

30 で、学校の先生は、これは何人なんですか。

31 先生方は韓国の先生と日本人の内地人の先生と一緒にございました。両方交ざってるということですね。

はい、そうです。

32 杉山先生を含めた先生は、そうすると、これは公務員ということになるんですか。そうです。

33 どの公務員。

小学校の場合は慶尚北道の道庁よりということになると思います。

34 道庁から任命された形なんですか。

はい。

35 先ほちょっと訓導と言われてましたけども。

はい、あのころは教諭という名前ではなく、訓導と申しておりました。

36 そうすると、慶尚北道訓導という職名をもらっていたということですね。

はい、さようでございます。

37 後に、これは退職されるときはどういう形で退職されたんでしょうか。

その後達城国民学校から大邱に大邱師範という男子の師範学校がございました、そこにあります付属国民学校のほうへ転勤になりました、で、この場合の転勤は慶尚北道からの出向という形になるわけで、付属国民学校のほうは朝鮮総督府直轄の官立ということになるわけです。

38 そうすると、付属国民学校に行かれたときも一応身分はそのままということですね、出向という形で。

そうですね。

39 で、それを退職されたときはどういう事情ですか。

終戦と同時に、日本人の、一応籍のうんぬんという事務的な細かいこと

は分からずに、日本人は引揚げという、好むと好まざるとにかかわらず引揚げという形になりまして、皆さん内地へ帰られました、私もそのまゝ一応学校での焼却という整理はしました後、ちょうど夏休み中でございました、そのまま学校へは行かないことになりました、で、帰ってまいりました。

40 そうすると、その公務員の身分はどこで消えたということになりますか。

そのまま消えないで引き揚げてまいりまして、皆さんはそのまま続けて勤められた場合にはずっと続いたわけなのです、私の場合はすぐ勤めませんでしたけど。

41 杉山先生の場合は、慶尚北道訓導から退職するというような手続は取ってないということなんですか。

私のほうからはありませんでした。

42 どこからか通知が来たわけですか。

そうです。

43 それは。

朝鮮総督府残務整理事務所という名称だったと思います。

44 そこからどういふ通知が来ましたか。

といいますのは、すぐ引き揚げて続けて教職に就けばそのまま続いたのですが、私はすぐ勤めませんでした、もう二度と教壇には立つつもりはございませんでしたのでそのまま放置しておりましたら、その残務整理事務所のほうから、特例により自然退職という辞令が送られてまいりました。

45 給料か何かはどうなったんですか。

その間の給料はありませんでしたが、その自然退職の通知が来ました後一〇〇円くらいのお金を送ってきたように記憶いたしております。

46 その通知もお金も当然日本国内から送ってきたわけですね。

そうです、東京にありましたその残務整理事務所からでございます。

47 先ほど、続けて勤めれば勤められたとおっしゃってたんですが、それはどこに勤めることができたということなんですか。

小学校でございます。

48 それは富山の小学校ということなんですか。

はい。

49 それは、別の採用試験なんかにそのまま勤めることができたということなんですか。

だと思います、私の場合も、後期間を置きまして再就職しましたときにはこれといったことなしにそのまま勤めましたので。

50 朝鮮で先生をしてた人はそのまま日本でまた先生として採用させるというか、働けたということですね。

はい、さようでございます。

51 それで韓国での話に戻るんですが、先生が韓国で国民学校の先生をしているころ、いわゆる皇民化教育というのが盛んな時代だったと思うんですが、この達城国民学校でもそのような教育が行われていたでしょうか。

慶尚北道は、大変、朝鮮全体でも教育道といわれていた道でございます。特に、大邱市内の学校では皇民化教育は盛んだったように思います。そして、私たち女性教師も大邱のほうでは戦闘帽をかぶっておりました。

52 戦闘帽というのは、兵隊がかぶる帽子ですか。

さようでございます。

53 戦闘帽をかぶって授業をするわけですか。

いや、それは郊外へ出る場合とか、教練を受ける場合には戦闘帽をかぶりしました。

54 そのほかに、大邱国民学校でいわゆる皇民化教育といわれるものがどのように具体的に行われていたか、覚えていることがあればおっしゃってください。

はい、まず向こうでの韓国人の子供たちの教育のときには、ここが日本の国であるということと、みんなは日本人であるという認識を植えつけるためにと申しますか、皇国臣民の誓いの言葉というのが三か条ございました、そしてそれを毎朝唱えさせ、そして「海行かば」という歌がございました、それは全国で歌われていたと思います、内地でもそうだったと思いますが、そのほかに大邱国民学校のほうでは子供たちに「大君のみ盾とあらん 身にしあらば きたえざらめや 磨かざらめ」という歌を毎朝歌っております、そして職員も職員朝礼というのがござい

55 まして、そのときには「君がため 散れと教えて 己まづ あらしに向かう 桜井のさと」という歌を朗唱して、子供たちとともに皇国臣民としての道というものを歩もうという形の教育でございました。

皆で声をそろえて唱えるということなんですか。
さようでございます。

56 その内容は御記憶ですか。

はっきり覚えていないのですが、「私たちは皇国臣民であります、忠誠をもって君国に奉ぜん」というようなのが第一条だったように覚えております、あと二条、三条と三か条ございました。

57 要するに、天皇に忠義を尽くしますという趣旨の内容だということですね。
さようでございます。

58 「海行かば」とか、そういう歌も生徒に歌わせたということですね。

はい、職員朝礼のときに歌ったのは私たちだけですが、あとは子供たちが朝礼のときに歌わせておりました。

59 例えば、学芸会とか何かそのようなときに特別に天皇に忠義を誓うような劇とか

踊りとか、そういうことをするというようなことはありませんでしたか。

学芸会のときも、一応、戦意高揚といいますが、皇国臣民であるという
ようなことで、大楠公の内容とか水兵さんの歌とか、あるいは看護婦さ
んの歌というようなものを遊戯や劇の中に取り入れていきました。

60 楠木正成をテーマにした踊りですか。

そうですね、忠義を誓わせるということでございます。

61 生徒たちを連れて神社に参拝するということはあったんでしょうか。

これは、武運長久というような形で、学校の同じ校区にそのころは達城
公園というておりましたところに大邱神社がございまして、そこへ毎月
全校生徒で参拝しておりました。

62 先生が引率して参拝するということですね。

はい、さようでございます。また、夏休みには早起き会というようなこ
とで朝早く神社へ行くことを奨励しておりました。

63 そのような中で、生徒が学校で朝鮮語を使うというようなことは可能だったでし
ょうか。

64 禁止というのは、もし違反をするかどうかということになるんでしょうか。
これは、厳しく、一切禁止でございました。まず言葉から日本人にいうことで、校門を一步入りましたら韓国語は絶対禁止でございました。

65 体罰も公然と行われておったと思います。
体罰というのは、例えば。

見たところでは、武道なども大変盛んでございましたので、男の先生のクラスで木刀の上に正座をさせていた姿なども、今も身に残っております。

66 木刀を一本敷いてその上に正座をするんですか。

そうです。

67 そしたらその木刀が足に食い込んできて痛いということですか。

そうです。

68 朝鮮語を使うとそういう罰を受けたということですね。

はい。

69 でも、生徒たちの両親は当然朝鮮語を使ってるわけですね。

そうです。

70

そうすると、入学してきたときには子供たちは日本語が使えるんでしょうか。

いや、そのころは韓国の子供たちに幼稚園とか保育所とかいうようなことはございませんので、小学校に上がることが初めての集団生活になるのですが、日本語は一言も分からず、第一には自分の名前を日本読みでは知らないわけですから、名前も分からずに入学してきます。で、入学式の当日だけは男の先生が韓国語で名前を呼びますと、母親と一緒にですからそれは分かりますので、前に出てきますから、そのときにいち早く名札を、忘れないように縫い付けたのを覚えていきます、ですから当初は出席も取れない状況でございました。

71

名札を縫い付けるといのは、名札には何が書いてあるのですか。

漢字の名前が書いてあるのですが、それを私は、本名で読むことを日本人の先生は知らないし、学校では本名ということは一切ありませんでしたので、全部日本読みでございます。そして、そろそろ創氏改名ということが始まっておりまして、子供たちの中には、姓だけが日本姓に

72

なってる子供、あるいは姓も名前も日本式になってる子供、それからまだ全然元の名前のままの子供と、三種類が入り交じってありました。そういう名前を漢字で書いてある名札を子供たちの胸に縫い付けるという意味ですね。

はい。

73

で、授業とかは日本語でするわけですか。

はい、私自身韓国語は一言も知りませんでしたので、全部日本語でございます。最初に持ちましたのは四年生でしたので言葉の点においては何の不便もございませんでしたが、次の年に二年目に一年生の男子を持ちましたが、このときは大変苦労といえますか、日本人の教師にとりましても、また入学してきました韓国の子供たちにとっても、それは大きな苦労だったと思います。

74

言葉が通じないと授業が成り立たないんじゃないかという気がしますが、どういうふうにして最初教えていくんでしょうか。

初めは、在籍が六〇人で、そしてそのときの一年生は男子のクラスが六

○名ずつで三クラスで二部制、で、午前中に二つのクラスが登校して正午で帰る、午後から一クラスが登校してきて一週間で交替になって、担任の先生は二人で教室も二つという二部制でございまして、入学当初は教室に入れるような状況ではないわけで、運動場のほうで言葉の指導をいたします、教師が言う日本語を分かっても分からなくても子供たちはおうむ返しに日本語で言う、そしていろいろな部分の名称、簡単な動作、そういうようなことを日本語で教えていきます、いろいろ失敗やそういうこともございまして、今記憶に残っていることは、座りなさいとうこう手をつけて言ったときに、見たら、子供たちも手をつけながら座りなさいと言ってるというようなほえましい、後から思えばそうですが、そのときにしましたら子供たちなればこそその純真な姿だなと、熱く胸にのみがえってまいります。

そうすると、ともかく、学校でまず日本語を徹底的に教えて、そして、先ほど出てきた皇国臣民の誓詞のようなものを唱えさせるというようなことをしたというわけですね。

はい、そうです。

76 当時、既に先生が国民学校に勤務されてるころに戦争が始まったと思うんですが。

はい、勤めた年からでした。

77 その戦争についてはどのように教えていましたか。

忠義を尽くさなければならぬということ、戦争で前線の兵隊さんたちが大変苦勞しておられるので、私たちの苦勞は小さなことだから全部我慢しなければならぬ、すべてのことは国のためというふうに指導しました。

78 生徒たちが、そういう自分の使っていない日本語を使わされるというようなことに反抗するということはありませんでしたか。

表立っての反抗はございませんでした、というのは、力において先生のほうが小学生の場合ははるかに上ですので、それに刃向かう小学生はいませんでした。でも、心の中ではやっぱり理不尽な思いは渦巻いていたと思います。それで、四年生を持った子供たちでございましたが、友達が通るときに足をぱっと出して引っかけようとするんですね、そうする

と、通りかかったその友達はそれをうまくぴょんと飛び越えて引っかからないようにするんですが、そのときに、どいつだと言うんです、そうすると、足を出したほうは、イタリアだと言うんですね、それはドイツとイタリアだから日本語だと、でもそのイタリアというのはこの足という韓国語なのです、それで生徒が私に、これが分かるかと言われて、私は分からなかったんですが、イタリアというのはこの足という韓国語なんだよと、でも、言ってるときはドイツとイタリアだから、これは先生言ってもいいですよねと言って笑ったんです、で、私もそのときは面白いしゃれだなというくらいで一緒に笑ったのですが、大変そのことは心の痛みとしてつらく残っております、そのような隠語のような形でないと自分の言葉も自由に使えなかった子供たちの胸の痛みが年を過ぎる度に深く分かってくるというか、申し訳ない思いで一杯になります。

それで、先ほどのお話で、朴■■さんを担任したのは最初の一年間だけということですね。

はい。

80 ということは、朴■■■さんが四年生のときということになりますね。

はい。

81 そして杉山先生は別の学年の担任になったということですね。

はい、そうです。

82 そうすると、朴■■■さんと同じ学校の別の学年にいたということですね。

はい。

83 それが二年目と三年目ということになりますか。

はい。

84 それで、その朴■■■さんが卒業するころ、勤労挺身隊の勧誘ということが行われたということを御存じでしょうか。

それが、一九年の卒業だと思いますが、その一九年の一月から三月月末まで私はソウルのほうの母校である京城女子師範学校のほうへ本科学研究科生として道の命令で行ってありました、今でいう内地留学みたいな形で行ってありましたので、■■■さんたちの卒業式には出ていなくて、そのあたりのことが三月までは分からなかったわけでございます。

85 帰ってきたのが四月ですか。

そうです、四月からでした。

86 そうすると、その年の一月から三月までのことがよく分からないということですね。

はい。

87 で、四月に大邸に戻ってこられて、そのときに勤労挺身隊のことについて何か聞いたことがありますか。

はい。男の、割に年配の先生方が卒業生のところを回って勧誘しているということを知りました。

88 卒業生というのは、その年に卒業した生徒ということでしょうか。

そのあたりがよくは分かりませんが、一番主に動かれたのは、その年に卒業生を出した担任の先生だったと思います。

89 朴■さんは、森永先生という担任の先生に勧誘されたというようなことをおっしゃってますけれども、その先生は御存じですか。

それは■さんの思い違いで、守屋先生でございます。

90 朴 ■ ■ さんの担任の先生が守屋先生だったということですね。

はい。

91 六年生の担任の先生が。

そうです。

92 この守屋先生も卒業生を訪問してるといような先生の一人ですか。

そうです。

93 この守屋先生と、この勤労挺身隊のことについて何かお話になったことがありますか。

そういう勧誘をしておられるということを、それは、職員朝礼とか職員会の席上で話題にはなっていないくて陰のお話で聞きました、私もその時点では富山を知らず、その時代としては富山は大邱からはるかに遠い雪国のというイメージを抱いておりましたので、そういうところを小学校六年終わってすぐの女の子が一人で工場へ仕事に行くなどということはとても考えられないことだったので、守屋先生に、それはひどいんじゃないかというふうに言いました、よくその以外のことでもその守屋先

生の御指導を受けたり相談をしたりしておりましたので、そのようなお話をしましたら、守屋先生がそのときに、いや、映画を見たら図書館とか食堂とか病院とか大変よく整備されてるようだから、大丈夫だと思うよ、心配要らないと思うよということをおっしゃったことを覚えております。

94 守屋先生が日本の工場の映画を見たということなんでしょうか。

そうです。

95 子供たちに見せたんではないですか。

そのあたりは、私はその場に臨んでいないので分かりませんが、子供たちもきくと見せられたのではないかと思いますが、そのあたりは分かりません。

96 守屋先生はそういう工場の映画を見て、この工場なら大丈夫だというふうに思ってたということですね。

そう信じておられるようでした。

97 守屋先生というのはどのような先生だったか御記憶ですか。

大変まじめな、正義感の強い、誠実味のある先生で、ほかの先生方からの信頼も厚かったと思います。

98 生徒からも信頼されている先生でしたか。

はい、とてもいい先生で、今から七、八年前ですか、そのときの同僚の先生方と一緒に岡山へ訪ねていったこともございます。

99 最近まで交流があったということですか。

そうです。

100 御健在なんですか。

いえ、亡くなられました。その後またお参りにも同僚の先生と岡山の田舎へ行きました、そういう先生でございました。

101 朴■■■さんはどうもその先生の勧めで勤労挺身隊に行ったようなんですが、そのことはいつ知りましたか。

四月だったと思います。

102 四月行ったときに知ってたんですか。

いえ、その前に、勧誘をしておられるといううわさといっていますか、そう

103 いうことが耳に入って、守屋先生に。

104 103 そういうお話をされたわけですね。

はい。

105 104 それで、結果として朴■■■さんが挺身隊に行ったということはいつ。

106 105 その行ってしまうてから、■■■さんが行ったということを聞きました。
行った後で。

はい。

107 106 だから、見送りに行ったりはしていないということですね。

はい。

108 107 大邱国民学校から勤労挺身隊に行った生徒、あるいは卒業生というのは何人いるんですか。

私が知ってる限りでは朴■■■さん一人でございます、本人に聞きまして
も、ほかにはいない、私一人だと本人も言っております。

109 108 その行き先が富山だったということは聞いていたんですか。

そうです、不二越という会社名も知っておりました。

朴 ■ ■ ■さんは、杉山先生から励ましの手紙を富山で受け取ったということをおっしゃるんですが。

私はその励ましの手紙を出したことは記憶しておりませんが、四年生のときの担任の子供がはるばる自分の見たこともない本籍地へ行ったということで、お友達、この同級生たちと一緒に慰問の手紙を出したのだと思います。

朴 ■ ■ ■さんは日本の敗戦より少し前に帰国しているようですが、そのころ杉山先生はまだ大邱にいらっしゃったということになりますね。

はい。そのときはもう学校を替わっておりましたが、 ■ ■ ■さんの同級生、たちが担任を離れてからも私の家に遊びに来たりしておりましたので、そのときに、いや、どうも帰ってきているといううわさを聞いたよということを初めに伝えてくれました。そしてその後、なぜ終戦前に帰ってきたのかということが大変私は疑問でしたので、なぜ帰ってきたのだろう、病気だったのか、そのうちに、悪い、あからさまな言葉で言えば逃げて帰ってきたというふうなうわさも流れてきまして、そのあたりの本

111 当の訳を聞きたいと思って、その友達に、一度会いたいと言いましたら、その友達が、いや、会いに行っても会いたくないと言って会ってもらえなかったから、先生が行ってもきっと会えないだろうというふうに言われ、そのうちに終戦となり、心を残して帰ってまいりました。

112 そうすると、結局、朴■さんが友達にも会いたがらないという話を聞いただけで、会わずに終わったということですね。

はい、そうです。

113 どうして朴■さんは友達にも会わないというようなことを言ってるかというふうにお考えになりましたか。

だから、きっと会社でつらいこと、いいこととは思いませんでした、で、それは飽くまでも想像の範囲でございますが、きっとひどい仕打ちで、それで逃げて帰ってきたのだろうというふうに、消息が分かるまではそう思い続けてきました。

114

消息が分かったのは、この裁判が始まった後ですね。

さようでございます、始まるというとき。

114 始まるときですね。

はい。

115 それまで、朴■■■さんについてどんなことを考えたりしてこられましたか。

私はもう二〇回ほどは韓国へ行っていると思いますが、一つには富山にあります韓日親善友の会という、御住職が主催していらっしゃる会がございました。その会の方たちと一緒に韓国の聖跡巡拝ということで毎年訪韓いたしておりますが、そのときに行ったり、あるいはまた日韓親善協会のほうから行ったり、あるいは大邱でしたこともございますし、そういう折に行く度に同級生たちに■■■さんの消息を聞いておりました、でもだれ一人■■■さんの消息を知っている友人はおりませんでした、ですから、もうこの消息が分かる前には、いや、もう亡くなったのではないですか、こんなに分からないからと言う友達さえおりました。

甲第二五号証を示す

116 これは先生がお書きになった「ゆく言葉が美しくて」という本の中の「形見の人

形」という一節をコピーしたもののなんですが、ここには、先生が敗戦のときに引

き揚げてくるときに、日本人だということである。いろいろ危険な目に遭いそうなきに元の生徒が助けてくれたということが書いてありますね。

はい。

117 で、そのときの生徒と札幌オリンピックの年に再会したと、札幌の韓国領事だったんですか。

はい、さようでございます。

118、 そういうお話が出てるんですが、で、その後その韓国領事のクラスのクラス会に毎年出席されてるんですか。

そのクラス会は大邱で開かれておりまして、毎年は出ておりませんが、一昨年は二回そのクラスの子供たちが■■■■さんを交えて集まりました。そのクラスとずっと交流があったということですね。

はい。

120 このクラスというのがまさに朴■■■■さんがいたクラスだということですね。

はい。

121 で、六六年以来ずっと交流があったのに、朴■■■■さんの同級生たちがだれも■■■■

さんの消息を知らなかったということですね。

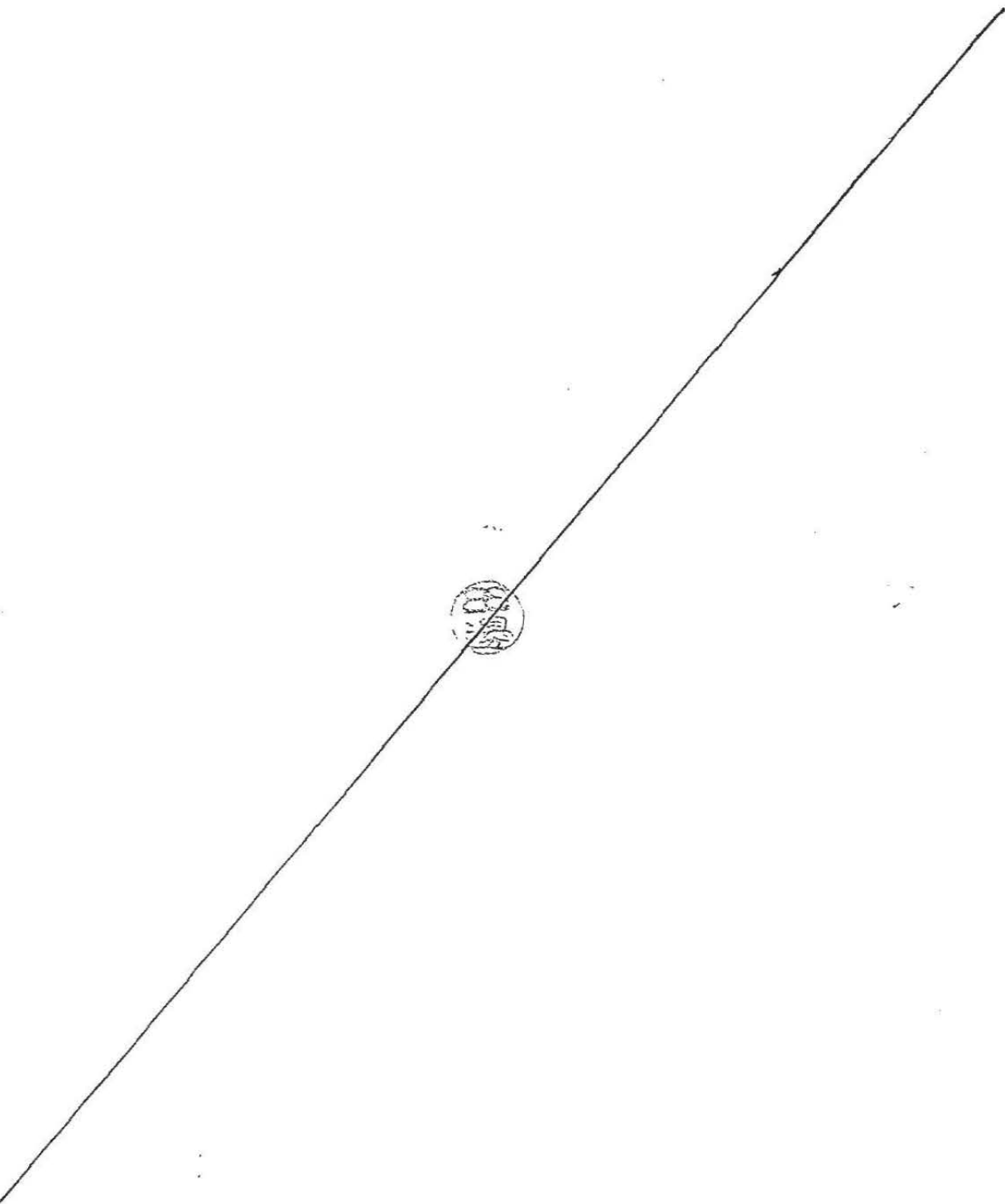
はい、そうです。

そうすると、朴■■■さんは同級生たちと戦後長い間完全に交流を絶っているということになるんですけども、これはどういう原因からだったというふうに思われますか。

向こうは大変儒教精神の強いところでございまして、女子挺身隊に行っただということがマイナスイメージだと思います。そして、中にはその行ったことを隠してでないと結婚ができなかったという方もおられるというふうに聞いております。■■■さんの心の奥深くに秘められた傷は私たちは一〇〇パーセント理解することはできないと思いますが、幼いときに勧誘された条件と行ってからの現実の大きな差の失望は、本人にしてみたら裏切られたような感じも持ったでしょうし、そしてそのまま完全な切りも何もつかないままの形で何十年が過ぎ去った後、あの子の心にしてみたらそれは人生の大きな傷として消えることがなかったのだと思います、それでクラスの子供たちにも、お友達にも会いたくないという

ふうに思っていたのではないかと思います。

(以上 田邊直美)



挺身隊であることを隠さないと結婚できないような場合もあった、というふうにおっしゃいましたけれども、それはどういう事情からなんでしょうか。

私たちも詳しくは分からないのですけれども、日本人の感覚をはるかに越えた、もっと根深い、儒教的な精神で、女性の貞操ということが大変重んじられる国のように聞いております。で、女子挺身隊と従軍慰安婦と言いますか、その境目がはっきりしていないということもありますし、そういうことは全部伏せて口に出さない、陰のこととして流れていたの、そういうことについての釈明もできぬまま、本人は口を閉ざしていますし、また周りの思惑や想像は勝手に悪いほうへ広がっていった、きつと肩身の狭い思いをしながら生きてきたのだと思います。

杉山先生が原告と戦後再び会ったのは、どのようなきっかけからなんでしょうか。そのようなして消息を訪ねておりましたも、結局分からないで、ずっと気にかけておりました。と言いますのは、私が富山県出身と言いますか、本籍地が富山県の人間であるということを、彼女は、もう、四年生のときに知っていたらしいので、不二越へ誘われたときに、私の県だと

5

いうことが、あの子の心に少なくとも何かの影響を与えていたのではないかと、危惧と言いますか、それはありました。そして、本人が友達にも会いたくないというほど傷ついていることを、私は口に、ほかの人たちに、あの子の名前を言わないということを決めておりました。で、たまたま富山県でそういうことに携わっておられる方が私のほうへ何度かお電話をくだしまして、結局、学校が大邱で、南のほうですので、必ず女子挺身隊にかかわりがあるだろうと思われて、何かそのことについて知らないか、女子挺身隊になっている人を知らないかというふうな問い合わせが、何度かお電話がありましたが、そのたびに、私は、関係がない、知らない、というふうに返事をして、■さんのことは伏せておりました。そうしましたら、あるとき、いや、実は、関釜裁判のほうからの陳述書の中に、朴■■という人が、不二越に行ってるときに、富山県の杉山とみという先生から励ましの手紙をもらったというふうな陳述書の中に出ているけれども、下の名前まで一緒なので、あまりにも事件がそろい過ぎてるので、あなた、何か心当たりは、ということでお電

話がありまして、そのとき初めて、私の思いと、なぜ、そのようなことを言っていたかという気持ちについて、その方におわびをし、理解をしていただきました。そして、■■■さんが原告の一人になろうとしてるということがそのとき初めて分かりました。

先ほど、何回か問い合わせをしてきたというのは、富山で不二越に対する勤労挺身隊の裁判にかかわっている人たちからということですか。

そうです、澤田純三と言って、庄川町の、そのときは町会議員をしてもらいました。

杉山先生は、その富山での裁判の支援ということとはされてたわけですか。

それで、富山で、思いがけなく、三人の方が、これは不二越を相手に裁判を起こされました。それで、私は、■■■さんのことを思って、まだその時点では消息が分かりませんでしたので、■■■さんへの思いを、その支援の会の方たちが、同じ立場ですので、ささやかでも支援をと思いましてその会に入れていただきました。そうしたら、澤田さんからの話で消息が分かったのです。

その中で関釜裁判、この裁判での朴■■■■さんの陳述書というのをごらんになる機会があったということですね。

はい、そうでございます。

それで、すぐに、朴■■■■さんに連絡したわけですか。

住所を聞きまして手紙を出したんですが、返事が来なかったんですね。それで、私は、あの子に戦争教育をして、そういう所へ誘われた場合に、国のためだということが心の中で大きく作用して行ったに違いないから、その一端の罪は私にあると思ひまして、大変申し訳なく思っておりますので、手紙でそのようなことを書いて出したのですが、返事が来なかったんですね。それで、ああ、あの子は私を恨んでる、かわいそうに、私は何もしてやれないしという心の痛みがあつて悩んでおりましたら、電話で今度は聞きましたら、そのときに電話で初めてお話ができて、手紙が着いていないことが分かりました。

電話番号は改めてお聞きになって、先生のほうから電話をしたということですか。はい。

130 そうしたら、手紙が着いていなくて、そして、どういいうお話をしたのですか。

そして、平成五年の四月だったと思いますが、こちらへ来るということが分かりましたので、私も富山からこちらへ出掛けてまいりました。

131 それで、久しぶりにお会いになったということですか。

はい。

132 それは何年ぶりなんですか。

五〇年ぶりぐらいじゃないかと思いますが。

133 その後、原告の朴■■■さんとは何回かお会いになっておりますか。

私が訪韓のたびにホテルへ訪ねてくれたり、また、大邱へ一緒に二回行きました、そこでクラスの友達とも一緒に会って、クラスの友達の家にも一緒に泊まりました。

134 そうすると、その連絡後、交流を絶っていた同級生たちとも、杉山先生と一緒に交流が回復したと。

はい、一昨年初めて、それは五十何年ぶりにクラスの子供たちの前に初めて姿を見せてくれました。

一昨年ということは、この裁判が始まってから、まだそこまでにはしばらく時間がある。

はい、その間、訪韓の時に、私は会っていたのですが。

原告が勤労挺身隊というものに行ったわけですが、そのことについて、今、杉山先生はどういうふうにお考えになってますか。

それこそ韓国では、日本の感覚以上に先生に対する尊敬の念の強い国でございませう。先生のことは「ソンセンニム」と言って、まだ先生の下に、様に当たる「ニム」ということばが付く呼び方言う国でございまして、今も先生の日というのがあるというふうに聞いております。ソウルにおります教え子が、今日は先生に感謝をする日です、ありがとうございます。そして、■さんの同級生が電話をくれたりしておりますが、そのような所で、先生の言われることは、親たちも無学でしようし、もう全面的に信頼し、尊敬し、受け入れるという気持ちだったと思います。ですから、先生の言われることに間違いはないから、勧められることに従っても大丈夫という思いがあったのではないかと思います。

137

そうすると、その韓国での先生に対する尊敬の感情というものを利用して、その勧誘が行われたと、そういうふうに見えるわけですか。

そうですね、最も勧誘に有利なと言いますか、そういう窓口に当たる所へ先生を持ってきたということは、そういうことでないかと思うんですが。

138

当時の朝鮮には日本人の小学生もたくさんいたはずですね。

そうです。

139

その人たちに対して、挺身隊に行くという勧誘があったかどうかということは、ご存じですか。

全然なかったと思います、大邱市内には、そのころ日本人の小学校は四校ございましたが、勧誘があったなどということは全然聞いたこともありませんし、また、そういう所におられる先生たちは、思ってもみないことでなかったかと思えます。

140

これは朝鮮人の子供だけを対象に行われたということですね。そうだと思います。

原告ら代理人（山崎）

141 先ほど、守屋という名前が出たんですけれど、下の名前までは。

守屋シゲイチか、何かそんな名前だったと思います。

142 守屋先生というのは、先ほど、年配の立派な先生ということだったんですけれど、役職的には何かがあったんでしょうか、教頭とか、教務主任とか。

そこまでは行っておられませんでした、ですから、大変、中堅どころと
いうことではなかったかと思います。

143 じゃあ、年配というのは、当時、あなたと比較してという意味ですか。

私たちから見ると、かもしれません。

144 先ほど、あなたは、昭和一九年一月に、京城女子師範学校の本科研究生として大邱を離れたと、そして、四月ごろに邱ぐに戻ってこられたと。

はい。

145 で、そのときに年配の先生、守屋先生たちが卒業生の家を訪問して回って、勤労挺身隊の勧誘をしてるということを知ったということでしたね。

はい。

146 先生方が勧誘してたということなんですけれど、何人もの先生がやられたとお聞

きしてたんですか。

それはよく覚えておりません、分からないんです。

147 守屋先生一人というわけではないんですね。

と思いますが、部落が幾つもありますから、村などを回られたのか、そのあたりのことは、私たちは、そのころは、まだ、新米と言いますか、助教師でもありましたし、そういう話は公に耳にする機会はございませんでしたのでよく分からないんです。

148 じゃあ、覚えていられないところはそれでけっこうですけど、家を訪問するということについて、それは、先生方は学校の仕事として回られてるみたいだったんですか。

そうだと思います、でなければ、先生個人でそのような意識が働くわけはありませんし、学校からの命令で動かれたのだと思います。

149 個人的に動くようなことは、普通、考えられないからですかね。

そうですね。

150 学校にいて何かの行動をするということは、当然、上の命令があるということか
らですかね。

そのように思います。

151 具体的にどういう命令とか、指示があったかは知らないということですかね。
そうです。

152 先生は、勤労挺身隊についての認識は、当時、どの程度あったんですか。

よく分かりませんでした、でも、その挺身という言葉には、国が尽くさ
せるという、そういうイメージがあったと思います、そう行くことが国のた
めになるのだというふうな、勧誘の中では、きっと、そういう意味も含
めて勧誘されたのだと思いますが。

153 先生の認識としては、子供たちは、挺身隊に勧誘されてたという認識なんですか。
そうです。

154 挺身隊というのは、いわゆる国の、現在で言えば、自衛隊とか、あるいは、警察
とか、いろいろ国の組織みたいなのがありますよね、そういう組織に入ることと
いう認識だったんですか。

そうですね、ですから、半分は名誉なことであるという意味、そして、
国のためにすることだから立派なことであるというイメージが大きかっ
たと思います。

(以上 田中なほ)

山口地方裁判所下関支部

裁判所速記官 田邊直美

裁判所速記官 田中なほ



[→HOME](#)